

<参考>

自治医科大学卒業医師Uターン等促進事業の事業フロー

①県から、義務年限を終了した自治医科大学卒業医師等の皆様（以下「医師」という。）への本事業の協力要請



②医師から、県（医療人材課）に対し本事業への協力の意向のご提示



③医師から、県（医療人材課）に対し履歴書等の必要書類のご提出



④県職員の採用面接の実施



⑤県職員の採用の内定通知



⑥奨励金（50万円）の交付申請・交付決定



⑦県職員として採用後、対象病院へ派遣・勤務（常勤かつ3年以上）